

会議名	令和 6 年度第 2 回 芦屋町住民参画推進会議			会場	芦屋町役場 31 会議室	
日時	令和 7 年 2 月 6 日（木） 19:00～20:00					
件名・議題	1 令和 7 年度「情報ガイドブック」に関する取り組みについて 2 その他					
委員の出欠	委員長	内村 尚俊	出	廣橋 智	出	
	副委員長	福島 直人	出	佐伯 慎也	欠	
		石川 智雄	出	上四元 恵子	出	
		山田 寛	出	朝倉 直美	出	
		長沢 正行	出	釘崎 奈緒子	出	
合意・決定事項	○委員長は内村委員、副委員長は福島委員に決定した。 ○令和 7 年度の取り組み予定について、情報共有を行った。 ○令和 7 年度の協議事項及びスケジュールについて、報告を行った。					

令和 6 年度第 2 回住民参画推進会議議事録（概要）

1 副町長あいさつ

住民参画とは、芦屋町にとって大変重要なテーマである。住民の皆様と行政が協力して取り組んでいくため、委員の皆様の忌憚のないご意見を賜りますよう、お願い申し上げます。

2 委嘱状交付

委員改選により、新たに就任した委員に対し委嘱状を交付した。

3 委員の紹介

委員改選後、初めての会議となるため、自己紹介を行った。

4 委員長・副委員長選出

委員長・副委員長の選出を行った。

委員長は内村委員、副委員長は福島委員に決定した。

5 議 事

委員長あいさつ

地域の皆様で意見を出しながら未来の芦屋町をつくっていくことは、非常に重要である。本日は委員の皆様から忌憚のない意見を出していただき、建設的な議論をお願いしたい。

（1）令和 7 年度「情報ガイドブック」に関する取り組みについて

【事務局による説明】

資料 1 より、令和 7 年度「情報ガイドブック」に関する主な取り組み予定について報告した。

【質疑・意見等】

〈委員〉

すべての取り組みに共通して、住民に対して情報がうまく伝わっていないところがある。公式 SNS 等、幅広く活用し情報発信の幅を拡大してはどうか。

〈事務局〉

様々な方法で発信はしているものの、効果に繋がっていない状況である。情報発信ツールについては、何が芦屋町に向いているのか、どういった情報発信が有効なのか等、前向きに検討し効果的な情報発信に取り組んでいきたい。

〈委員〉

先日、芦屋町が実施するスマートフォン教室に参加し公式 LINE の登録をしたが、非常に便利である。スマートフォンといった電子媒体の操作方法が分からない人も多数いるので、スマートフォン教室等を PR することで、公式 LINE のユーザー数増加にも繋がっていくのではないかと。

〈事務局〉

芦屋町ではデジタルデバйд対策として、福祉課が実施する高齢者のためのスマートフォン教室だけでなく、地域おこし協力隊が発案したスマートフォンの使い方講座等も実施して

いるところである。

ぜひ、活用していただきたい。

〈委員〉

高齢者世代については、インターネット等のデジタル技術の活用ができず、どうしても情報収集に格差が生じてしまう。地域交流サロンや自治区担当制度を活用する等、直接的な情報発信も進めてはどうか。

また、自治区担当職員制度に関しては、地域住民として非常に助かっており、今後とも継続して実施していただきたい。

〈委員〉

芦屋町は定住支援制度といった補助事業が充実しているが、知らない人が見受けられる。特に転入者に対して、もう少し分かりやすく説明してはどうか。

〈事務局〉

自治区担当職員制度については、自治区の行事支援をするだけでなく、町外者の職員が支援に出向くことで、芦屋町を知るという機会にも繋がる。今後とも継続して実施していきたい。

芦屋町は定住支援策といった各種補助事業に力をいれており、「芦屋町補助金ガイドブック」として、転入者に向けて窓口配布をしている。補助事業によっては、自治区に加入することが条件となっており、自治区への加入支援に繋げているものもある。引き続き転入者に対する情報発信を進めていきたい。

〈委員長〉

情報発信を効率的・効果的に実施するため、年齢層に応じて様々な媒体を活用しながら引き続き取り組んでいただきたい。

（２）その他

委員・事務局ともになし

【事務局より事務連絡】

○次回の会議は令和７年７月～８月開催予定。